

●高齢者<年をとった人>が受けることができる助け

介護・福祉<年をとった人が受けることができる助け>について

相談するときには 地域包括支援センターに 聞いて ください。あなたの 家の 近くに あります。

白鷺・琴陵地域包括支援センター	電話 079-299-3939
城乾・東光地域包括支援センター	電話 079-289-1703
安室地域包括支援センター	電話 079-291-5757
高岡地域包括支援センター	電話 079-290-9990
山陽地域包括支援センター	電話 079-283-1511
書写・林田地域包括支援センター	電話 079-266-5885
大白書地域包括支援センター	電話 079-267-3929
花田・城山地域包括支援センター	電話 079-253-8178
四郷・東地域包括支援センター	電話 079-252-8009
増位・広額地域包括支援センター	電話 079-225-6766
北地域包括支援センター	電話 079-264-6153
灘地域包括支援センター	電話 079-247-3355
大的地域包括支援センター	電話 079-254-3811
飾磨西地域包括支援センター	電話 079-240-6528
飾磨地域包括支援センター	電話 079-231-4302
広畑地域包括支援センター	電話 079-236-8114
大津地域包括支援センター	電話 079-236-3170
朝日地域包括支援センター	電話 079-273-1610
網干地域包括支援センター	電話 079-272-6936
家島地域包括支援センター	電話 079-325-0780
夢前地域包括支援センター	電話 079-290-8866
香寺地域包括支援センター	電話 079-232-3337
安富地域包括支援センター	電話 0790-66-4357

●病院で払うお金を助けます

1. 年をとった人

姫路市に住んでいる 65歳から 69歳までの人を助けます。後期高齢者医療制度<75歳以上の人>は もらえません。医療保険<病気のとき 安心して 病院に行く 方法>は あります。(所得制限<お金を たくさん もっている人は もらうことが できない>)があります

2. 赤ちゃんや小さい子ども

小学3年生までの 子どもの 助けます。医療保険<病気のとき 安心して 病院に行く 方法>は あります。

3. 子ども

小学4年生から 18歳に なってから 最初の 3月31日までの 子どもの 助けます。

医療保険<病気のとき 安心して 病院に行く 方法>は あります。

4. 母子家庭<母と子しかいない家>

母子家庭<母と子しかいない家>の 母と子や 子だけを 助けます。父子家庭<父と子しかいない家>の 父と子や 子だけを 助けます。親が 死んだ 子を 助けます。医療保険<病気のとき 安心して 病院に行く 方法>は あります。

(所得制限<お金を たくさん もっている人は もらうことが できない>)があります

5. 障害がある人

重い 障害がある人 [身体障害者手帳 (1級と2級)、療育手帳 (A)、精神障害者保健福祉手帳 (1級) を 持っている人] を 助けます。医療保険<病気のとき 安心して 病院に行く 方法>は あります。

(所得制限<お金を たくさん もっている人は もらうことが できない>)があります

福祉総務課 電話 079-221-2307

●介護保険制度<年をとった人を助ける方法>

介護保険<年をとった人を助ける方法>に 入っている人が お金を 出して介護が 必要になった人を 助けます。

1. 加入者(被保険者<介護保険に入る人>)

3か月以上 日本に いる外国人は 介護保険に 入ります。65歳より 年をとって いる人や

40歳から 64歳までの 医療保険<病気のとき 安心して 病院に行く 方法>に 入っている人です。

2. 介護<年をとった人が受けることができる助け>を受けたいとき

市役所に 申し込んで ください。要介護認定や 要支援認定<年をとった人が受けることができる 助けの しるし>を もらったあと 介護<年をとった人が受けることができる 助け>をしてくれる会社に たのんで ください。

3. 払うお金

介護<年をとった人が受けることができる助け>の お金の 10% から 30%を 払って ください。残りの お金は 介護保険<年をとった人を助ける方法>から 出ます。

介護保険課<年をとった人を助ける方法の かかり> 電話 079-221-2923